

## 「放課後等の遊び場づくり事業運營業務委託」企画提案募集要項

この事業は、子どもたちが放課後等に、自由に安心して遊びや活動ができる場や機会をつくることにより、自主・自立性や社会性、豊かな感性や創造性、体力や運動能力を育むなど、次の世代を担う児童の心身両面にわたる健全な育成を支援することを目的とするものです。

同事業の運營業務にかかる企画提案について、下記のとおり募集します。

### 1 公示日

令和3年12月15日(水)

### 2 企画提案を募集する委託業務

※本事業にかかる令和4年度予算が成立することを条件とする。

#### 業務1

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(住吉小学校)」運營業務委託
履行場所	住吉小学校
契約金額	1,980,000 円以下 (消費税相当額を含む)

#### 業務2

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(高宮小学校)」運營業務委託
履行場所	高宮小学校
契約金額	2,495,900 円以下 (消費税相当額を含む)

#### 業務3

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(城浜小学校)」運營業務委託
履行場所	城浜小学校
契約金額	2,902,900 円以下 (消費税相当額を含む)

#### 業務4

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(香陵小学校)」運營業務委託
履行場所	香陵小学校
契約金額	2,791,800 円以下 (消費税相当額を含む)

#### 業務5

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(堅粕小学校)」運營業務委託
履行場所	堅粕小学校
契約金額	2,519,000 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 6

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(弥永小学校)」運営業務委託
履行場所	弥永小学校
契約金額	2,598,200 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 7

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(有住小学校)」運営業務委託
履行場所	有住小学校
契約金額	2,803,900 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 8

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(照葉小学校)」運営業務委託
履行場所	照葉小学校
契約金額	2,559,700 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 9

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(馬出小学校)」運営業務委託
履行場所	馬出小学校
契約金額	3,127,300 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 10

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(宮松小学校)」運営業務委託
履行場所	宮松小学校
契約金額	3,036,000 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 11

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(箱崎小学校)」運営業務委託
履行場所	箱崎小学校
契約金額	2,997,500 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 12

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(多々良小学校)」運営業務委託
履行場所	多々良小学校
契約金額	2,846,800 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 13

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(若宮小学校)」運営業務委託
履行場所	若宮小学校
契約金額	3,049,200 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 14

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(香椎浜小学校)」運営業務委託
履行場所	香椎浜小学校
契約金額	3,060,200 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 15

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(吉塚小学校)」運営業務委託
履行場所	吉塚小学校
契約金額	3,017,300 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 16

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(三筑小学校)」運営業務委託
履行場所	三筑小学校
契約金額	2,874,300 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 17

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(当仁小学校)」運営業務委託
履行場所	当仁小学校
契約金額	3,036,000 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 18

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(赤坂小学校)」運営業務委託
履行場所	赤坂小学校
契約金額	3,038,200 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 19

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(南当仁小学校)」運営業務委託
履行場所	南当仁小学校
契約金額	3,073,400 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 20

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(花畑小学校)」運営業務委託
履行場所	花畑小学校
契約金額	2,860,000 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 21

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(弥永西小学校)」運営業務委託
履行場所	弥永西小学校
契約金額	2,966,700 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 22

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(野多目小学校)」運営業務委託
履行場所	野多目小学校
契約金額	2,985,400 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 23

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(横手小学校)」運営業務委託
履行場所	横手小学校
契約金額	3,010,700 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 24

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(原北小学校)」運営業務委託
履行場所	原北小学校
契約金額	3,004,100 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 25

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(大原小学校)」運営業務委託
履行場所	大原小学校
契約金額	3,050,300 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 26

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(今津小学校)」運営業務委託
履行場所	今津小学校
契約金額	2,888,600 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 27

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(石丸小学校)」運営業務委託
履行場所	石丸小学校
契約金額	3,080,000 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 28

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(那珂小学校)」運営業務委託
履行場所	那珂小学校
契約金額	3,199,900 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 29

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(草ヶ江小学校)」運営業務委託
履行場所	草ヶ江小学校
契約金額	3,292,300 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 30

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(笹丘小学校)」運営業務委託
履行場所	笹丘小学校
契約金額	3,312,100 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 31

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(三宅小学校)」運営業務委託
履行場所	三宅小学校
契約金額	3,357,200 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 32

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(片江小学校)」運営業務委託
履行場所	片江小学校
契約金額	3,176,800 円以下 (消費税相当額を含む)

業務 33

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(西新小学校)」運営業務委託
履行場所	西新小学校
契約金額	3,209,800 円以下 (消費税相当額を含む)

#### 業務 34

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(飯原小学校)」運営業務委託
履行場所	飯原小学校
契約金額	3,308,800 円以下 (消費税相当額を含む)

#### 業務 35

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(周船寺小学校)」運営業務委託
履行場所	周船寺小学校
契約金額	3,242,800 円以下 (消費税相当額を含む)

#### 業務 36

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(壱岐南小学校)」運営業務委託
履行場所	壱岐南小学校
契約金額	3,340,700 円以下 (消費税相当額を含む)

#### 業務 37

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(宮竹小学校)」運営業務委託
履行場所	宮竹小学校
契約金額	3,425,400 円以下 (消費税相当額を含む)

#### 業務 38

委託業務名	「放課後等の遊び場づくり事業(別府小学校)」運営業務委託
履行場所	別府小学校
契約金額	3,557,400 円以下 (消費税相当額を含む)

### 3 契約の概要

#### (1) 事業委託期間

契約日～令和 5 年 3 月 31 日

#### (2) 委託業務の内容

「福岡市放課後等の遊び場づくり事業実施要綱」に基づく事業運営

### 4 この提案競技に参加する者に必要な資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する法人でなければこの提案競技に参加することができません。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当する者でないこと。

(2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以

下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) こどもの健全育成の分野において2年以上の活動実績があること。
- (8) 宗教または政治活動を主たる目的とする法人でないこと。
- (9) 令和3年12月21日（火）に実施する説明会に参加した者であること。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

5 評価基準

評価項目	配点
<p>(1)基本事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の目的・趣旨を正しく理解しているか</li> <li>○子どもの「遊び」や「育ち」に視点を置き、子どもたちがのびのびと過ごせる遊び場の展開や、遊び場の質・効用の向上など、事業者として考える「遊び場像」が具体的に示されているか</li> <li>○子どもの「やってみたい」を支えることが出来るよう、安全対策が具体的に示されているか</li> </ul>	15
<p>(2)実施管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○業務を遂行するための体制は十分なものになっているか</li> <li>○現場責任者(わいわい先生)が安心して業務に取り組めるように、事業者が現場責任者に対して果たしていく役割が具体的に示されているか(主なもの3点)</li> <li>○現場責任者のスキルアップに向け、具体的な研修計画が示されているか。</li> <li>○トラブル発生時などの現場支援について具体的な方策があるか</li> <li>○保険の内容は十分なものになっているか</li> <li>○金銭や個人情報の管理は徹底されているか</li> </ul>	30
<p>(3)応募校区ごとの展開方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○応募校区ごとの現状や特色を踏まえ、子どもにとって居心地のよい居場所となる広場の充実に向けて、具体的な取り組みが示されているか</li> <li>○各校ごとの、現場責任者の配置計画、及び配置予定の現場責任者の経験等に応じた具体的な支援策が示されているか。</li> <li>○展開方策が、同種または類似業務の実績等を勘案し、実現可能なものとなっているか</li> </ul>	35
<p>(4)現場スタッフの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スタッフ(補助員・見守りサポーター・屋間校庭開放指導員)への配慮・支援は十分なものになっているか</li> <li>○地域人材を含めたスタッフの確保について具体的な方策が示されているか</li> </ul>	10
<p>(5)普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「子どもにとっての遊びの重要性」や「わいわい広場」について理解してもらうために、学校・地域関係者・保護者に対しての具体的な取り組みが示されているか</li> <li>○学校・地域関係者・保護者の理解を事業の推進・広場の運営に活かしていく方策があるか</li> </ul>	5
<p>(6)プレゼンテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○プレゼンテーションの資料は、分かりやすく見やすいものになっているか</li> <li>○プレゼンテーションは資料に基づき、端的に分かりやすい説明になっているか</li> </ul>	5
合計	100



## 6 説明会

令和3年12月21日(火) 10:30～ アクロス福岡6階 606会議室

(福岡市中央区天神 1-1-1)

- ・説明会へ参加する者は、**令和3年12月20日(月)12:00まで**に電子メールで申し出てく  
ださい。
  - ・参加者は**1事業者につき2名**までとします。
  - ・また、当日会場では、**マスク着用**での参加をお願いいたします。
  - ・会場で参加される前に、**自宅で体温測定**を行うとともに、発熱や風邪症状がある場合は参  
加を控えていただきますようお願いいたします。
- なお、説明会への参加は、提案競技参加の必須条件になります。

## 7 参加申込

上記3の参加資格を確認し、下記のとおり申し込みを行ってください。

### (1) 提出書類 (各1部)

以下の書類のうち、②～③については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出する  
こと。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局  
特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有  
効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつて  
は、②～⑦の提出を免除します。

#### ① 応募用紙 (様式1)

注1) 契約を希望する業務に○を明記すること。

#### ② 登記事項証明書

注1) 法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること (履歴事項全部証明書でも可)。

#### ③ 市町村税を滞納していないことの証明書

注1) 福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明  
のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているも  
のを提出すること。

注2) 上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税  
の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

#### ④ 委任状 (様式2)

注1) この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わせ  
る場合は、様式2により委任状を作成して提出すること。委任状には実印を用いること。

#### ⑤ 誓約書 (様式3)

注1) 様式3に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し押印する  
こと。

#### ⑥ 役員名簿 (様式4)

注1) 様式4に、代表者及び役員(④の委任状を提出する場合は代理人(支店長営業所長  
等)を含む。)の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

注2) この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照

会することに使用する。

注3) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。(監査役、監事、事務局長は含まない。)

⑦ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

注1) 直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

(2) 提出期限

**令和4年1月11日(火)17:00まで(郵送の場合は期限までに必着)**

(3) 提出方法

13ページ記載の提出先まで郵送又は持参してください。なお、様式4の役員名簿については、電子メールでデータも上記(2)の提出期限までに提出してください。

(4) 辞退

参加申込後に参加を辞退する場合は、辞退届(様式5)を提出してください。

(5) 再募集

応募する事業者がない業務が発生した場合は、その業務については期限までに参加申込された事業者に対して再募集を行うことがあります。その場合は、対象の事業者に速やかに連絡します。

8 提案書・見積書の提出

(1) 提出書類(各8部)

① 提案書

- ・A4サイズ/横書き/25頁以内(表紙を除く)
- ・9の提案書に記載すべき事項について、順番に全ての事項の企画提案内容を記載すること。
- ・用紙を縦使いにする場合は左側、用紙を横使いにする場合は上側をホッチキス留めして提出すること(製本等はしない)。

② 見積書(様式6)

- ・応募する業務ごとに作成すること。

(2) 提出期限

**令和4年1月19日(水)17:00まで**

(3) 提出方法

13ページ記載の提出先まで持参してください。

9 提案書に記載すべき事項

(1) 基本事項

- ① 事業者として考える、わいわい広場が目指す具体的な「遊び場像」
- ② 子どもの「やってみよう」という思いに配慮した具体的な安全対策

(2) 実施管理体制

- ① 組織体制
- ② 業務遂行責任者・関係職員等について(所属、氏名、役割等)

- ③ 代替職員体制
  - ④ 現場への巡回体制（現場巡回の頻度・巡回時の具体的な育成支援計画）
  - ⑤ 現場責任者（わいわい先生）が安心して業務に取り組むために事業者として果たしていく役割（主なもの3点）
  - ⑥ 現場責任者への配置前及び配置後の研修計画
  - ⑦ トラブル発生時などの現場支援のための具体的方策
  - ⑧ 非常時の連絡体制や対応策及び非常時のマニュアルの有無
  - ⑨ 保険の内容
  - ⑩ 金銭や個人情報管理について
- (3) 応募校区ごとの展開方策
- ① 現場責任者の配置
    - ・すでに決定している場合：配置予定の現場責任者の氏名、年齢、子どもの健全育成に携わった活動歴等
    - ・未定の場合：どのような人材を配置すべきと考えているか。及び人材確保のための具体的な方策
  - ② 現場責任者への具体的な支援策
 

配置予定の現場責任者ごとに、次の2点を記載。

    - ・スキルアップの支援策
    - ・(2) 実施管理体制で示した、「事業者が現場責任者に対して果たしていく役割」の具体的な対応

※未定の場合は、配置する人材を想定して記載すること。
  - ③ 同種または類似業務の実績や成果等
- (4) 現場スタッフの支援
- ① 現場スタッフ（補助員・見守りサポーター・昼間校庭開放指導員）への配慮・支援
  - ② 地域人材を含めたスタッフ確保の具体的な方策
- (5) 普及・啓発
- ① 「子どもにとっての遊びの重要性」や「わいわい広場」について学校・地域関係者・保護者に理解してもらうための具体的な方策
  - ② 学校・地域関係者・保護者の理解を事業の推進・広場の運営に活かしていくための具体的な方策

## 10 書類提出上の留意点

- (1) 提出期限後の追加・修正等は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字の場合はこの限りではありません。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合、複製することがあります。
- (4) 採用された企画案は、福岡市との協議により内容の一部変更を求めることがあります。
- (5) 提出書類は、福岡市情報公開条例（平成14年福岡市条例第3号）第2条第2号に定める公文書となり、情報公開請求の対象になります。ただし、同条例第7条に規定する非公開条例に該当する場合は、非公開となります。

- (6) 提出期限までに提出が無い場合は、提案競技参加を辞退したものとみなします。
- (7) 提出書類に不備がある場合は、失格とする場合があります。

## 11 質疑

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、令和4年1月11日(火)10:00までに、質問を電子メールで送付してください。回答は、電子メールで説明会出席者(参加申込期限後は参加申込者)全員に回答します。

## 12 選考

プレゼンテーション及び質疑応答により選考を行います。

### (1) 日時

**令和4年1月28日(金) (予定)**

### (2) 場所

アクロス福岡会議室(予定)

### (3) 提案説明

- ・時間は各提案者の応募業務数に応じて、25~35分(プレゼンテーション10~15分、質疑応答15~20分)とする(予定)
- ・出席者は1団体3名まで
- ・プレゼンテーションは、提案書の「(2)実施管理体制」に記載された業務遂行責任者が主に行ってください
- ・プレゼンテーションは、提案書の該当ページを示しながら、事業者として特に伝えたい要点について説明してください。ただし、配置する現場責任者ごとの支援策については、必ず説明してください。
- ・資料は提案書のみを使用。パソコン・プロジェクター等の使用は不可

### (4) 選考

「放課後等の遊び場づくり事業運営業務受託者選考委員会設置要綱」に基づき「放課後等の遊び場づくり事業運営業務受託者選考委員会」(以下「委員会」という。)を設置し、評価基準に基づいて提案内容の評価を行います。

委員会での評価結果を踏まえて、市が最優秀提案者及び次点提案者を選定します。ただし、委員会の評価点が満点の6割に満たない場合は、選定の対象としません。

### (5) 選定結果等の通知及び公表

選定の結果は、電子メールで通知します(令和4年2月上旬を予定)。

また、選考の経過及び結果は、市ホームページにより公表します。

## 13 契約

- (1) 最優秀提案者と、最終的な仕様等を決める協議を行い、委託業務契約を行う予定です。なお、契約締結に至らない場合は、次点提案者と協議を行います。
- (2) 業務が良好に履行されていると認められる場合は、3年を限度として、当該年度予算の範囲内で翌年度以降の随意契約を行う予定です。

#### 14 その他留意事項

- (1) 提案にかかる費用は、提案者が負担するものとします。
- (2) 本提案競技に関して福岡市が配布した資料を、他の目的のために使用することは禁止します。
- (3) 提出書類等に虚偽があった場合、選考委員等に対する不正な行為が認められた場合は、失格とします。

提出先／問い合わせ先

福岡市教育委員会 放課後こども育成課：椎葉、南川

〒810-8621 福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号

TEL : 092-711-4236 FAX : 092-733-5736

E-mail : k-ikusei.BES@city.fukuoka.lg.jp

#### 《配布物》

- 応募用紙（様式 1）
- 委任状（様式 2）
- 誓約書（様式 3）
- 役員名簿（様式 4）
- 辞退届（様式 5）
- 見積書（様式 6）
- 仕様書（案）
- 物品リスト